令和8年度熊本県人事委員会事務局会計年度任用職員募集案内

1 募集職種

職員採用試験・広報事務補助職員

2 職務内容　（変更の範囲）雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

職員採用試験に関する業務
職員採用広報に関する業務
書類整理、郵便物収受・発送等

3 採用予定人数

１人

4 勤務条件

（１）職の区分：地方公務員法第２２条の２第１項第１号に定める会計年度任用職員の職
（２）任用期間：令和９年２月１日～令和９年３月３１日　１人
※この任用期間をもって終了し、再度の任用をすることはありません。
（３）勤　務　地：熊本県庁　人事委員会事務局内　（行政棟本館３階）
（変更の範囲）変更なし
（４）勤務時間：9:00～16:00（週４日）、9:00～15:00（週１日）
※１ヶ月につき２０日以内、１週間につき２９時間以内
（５）休憩時間：12:00～13:00
（６）休　日　等：土、日、祝日
（７）報　酬　等：①報酬日額　６時間７，２６２円、５時間６，０５２円
②通勤費用　実費相当額を支給
※　報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）
（８）社会保険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
（９）公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
(10) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は１月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。 但し、採用後１か月間の勤務日数が１５日に満たない場合は、その日数が１５日に達するまで条件付採用期間を延長します。
(11) 地方公務員法の適用：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。
(12) 退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

５ 受験資格

次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

６ 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

７ 試験日程等

（１）日　　時：令和８年１２月１５日（火）

（２）場　　所：熊本県庁

（応募者には、後日、面接の時間・場所をご案内します。）

（３）合格発表：令和８年１２月２２日（火）

熊本県のホームページに合格者の受験番号を掲載し、合格者には文書等でお知らせします。

８ 応募方法

・応募者は、**令和８年１２月９日（水）までに、「履歴書（写真貼付）」を人事委員会事務局公務員課総務班へ、持参**又は**郵送**してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は、「**ハローワークの紹介状**」を添付してください。）

・持参の場合の受付は、平日８：３０～１７：１５までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便にしてください。

・応募者多数の場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

【連絡先】　〒８６２－８５７０

熊本市中央区水前寺６丁目１８番１号

人事委員会事務局公務員課総務班（行政棟本館３階）

電話　０９６－３３３－２７３６